

# 2026年4月から開始する JAVNUの認定医制度について

JAVNU認定審査委員会

# はじめに

**認定医または上級認定医を取得済みの会員皆様**

**現行プログラムにご参加中の会員皆様**

- 今後実施される試験にご合格いただくことで、新制度における認定医へ移行可能です。
- 現行のプログラムを一定期間は並行して継続いたします。試験を受験・合格されなければ現行制度の認定医資格を取得できない、ということではございません。

# 認定医制度の目的

- 獣医腎泌尿器科学の臨床・研究の発展・普及
- 腎泌尿器学の進歩・促進
- 人と動物の福祉および学術の発展への貢献

# 新制度導入の背景

- **現カリキュラムの見直し・充実化**

＞制度開始から5年が経過したことを受け、制度全体の再検討を行いました。

- **オンデマンド講習会の増加に伴う認定医の質保証**

＞会員皆様の利便性向上に努めつつ、学習到達度の把握が必要となります。

- **獣医療法施行規則の一部を改正する省令への対応**

＞JAVNUは、本会の認定医を「認定・専門獣医師協議会」が認める

「認定・専門獣医師」に登録することを目指します（試験が必須となります）。

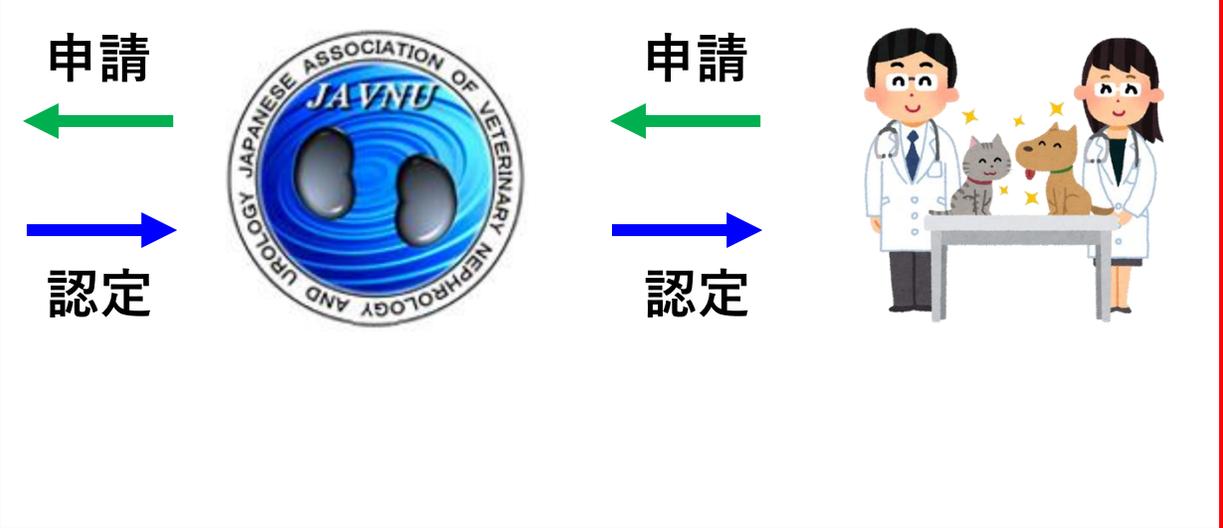
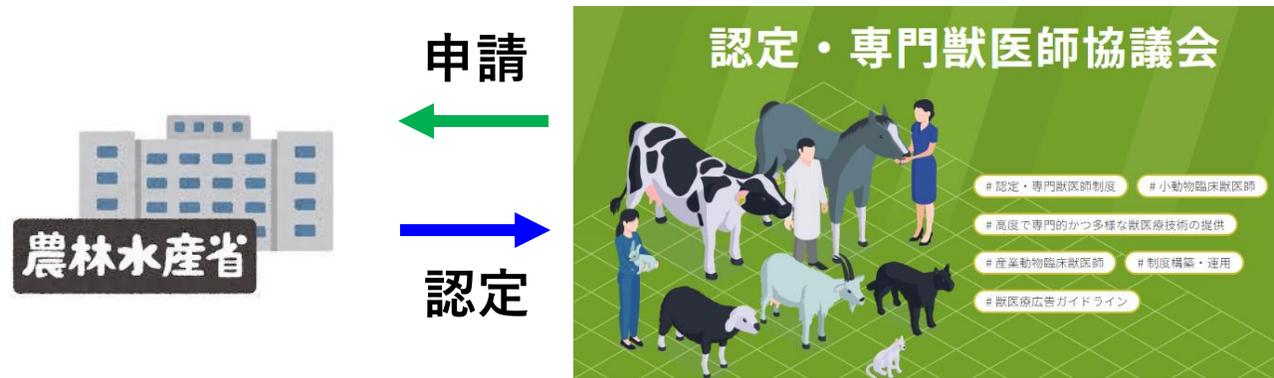
# 専門性認定団体の要件

行政

認定要件確認機関

専門性認定団体  
**JAVNU**

獣医師  
会員皆様



2025年8月現在、JAVNUは専門性認定団体への本申請に向け、試験制度の導入などの準備を進めております。本申請は2026年9月以降を予定しており、結果が判明次第、速やかに周知いたします。なお、協議会からの承認が完了するまでは、新制度における認定医を「認定・専門獣医師協議会」が認める「認定・専門獣医師」として登録することはできませんので、あらかじめご理解賜りますようお願い申し上げます。

令和5年度第2回獣医事審議会 配付資料（一部）  
資料7-2：広告制限の特例に係る仕組みを一部改変

# 専門性認定団体の要件

## 専門性認定団体に関する要件の評価基準

認定・専門獣医師協議会「専門性認定要件評価・認証に関する細則」第4条

- 1. 法人格の保有，財政的安定性**
2. 原則として100名以上の会員
3. 団体としての有意な活動実績及びその内容の公表
4. 定期的な獣医学に関する学術集会の開催
5. 冊子の発行等による定期的な獣医学に関する情報発信
6. 専門性に関する資格の取得条件に関する規程の公表
- 7. 専門性に関する資格の適正な認定試験の実施**
8. 専門性に関する資格の定期的かつ適正な更新
9. 専門性認定を行った獣医師の登録及び公表
10. 活動の内容等が公序良俗に反しないものであること



日獣会誌 77 437～440 (2024)

# 専門性認定団体一覧

## (1) 動物臨床医学会 (公益財団法人 動物臨床医学研究所)

資格名：獣医総合臨床認定医

## (2) 一般社団法人 日本獣医麻酔外科学会

資格名：① 動物麻酔基礎技能認定医、② 動物麻酔上級技能認定医、③ 日本小動物外科専門医

## (3) 一般社団法人 日本獣医がん学会

① 獣医腫瘍科認定医Ⅰ種、② 獣医腫瘍科認定医Ⅱ種

## (4) 公益社団法人 日本動物病院協会

① 獣医総合臨床認定医、② 獣医内科認定医、③ 獣医外科認定医

## (5) 一般社団法人 日本獣医循環器学会

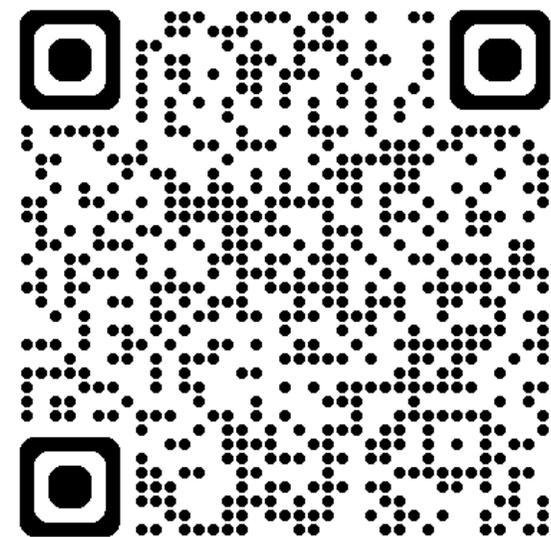
① 獣医循環器認定医、② 獣医循環器上席認定医

## (6) 一般社団法人 日本獣医皮膚科学会

一般社団法人日本獣医皮膚科学会認定医

## (7) 日本産業動物獣医学会 (公益社団法人 日本獣医師会)

① 乳牛農場管理認定獣医師、② 肉牛農場管理認定獣医師、③ 豚農場管理認定獣医師



# 新認定医制度（2026年4月～）

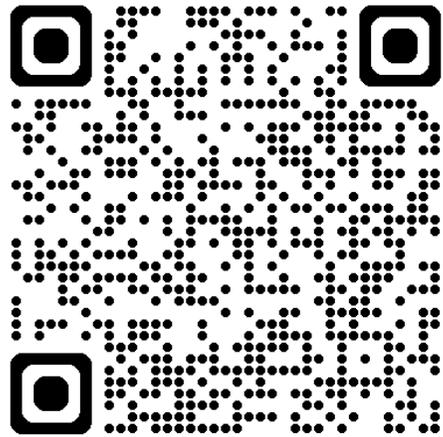
- **新制度・認定医**※：腎泌尿器疾患の診断および治療に必要な基礎的知識を有すると認められた、本学会の正会員をいう。
- **新制度・上級認定医**※：上記認定医に必要とされる能力に加え、将来にわたり獣医腎泌尿器学分野のリーダーとして、学術の発展に積極的に寄与できると認められた、本学会の正会員をいう。

※2025年8月の学術集会で頂いたご意見、ならびに

協議会の見解「現・新制度認定医を明確に区別すべき」を基に、各認定医の名称について継続検討中です。決定次第、HP等で公表いたします。

## イヌとネコの腎泌尿器病学

- ・企画：日本獣医腎泌尿器学会
- ・ファームプレス



# 新カリキュラム（2026年4月～）

- |                                     |                                    |
|-------------------------------------|------------------------------------|
| 1. 泌尿器の発生とその異常および解剖・組織              | 14. 尿石症1                           |
| 2. 腎泌尿器の生理機能とその異常                   | 15. 尿石症2                           |
| 3. 腎泌尿器病の診断1：臨床徴候および腎機能検査           | <b>16. ネコの下部尿路疾患</b>               |
| 4. 腎泌尿器病の診断2：尿検査                    | <b>17. 尿路感染症</b>                   |
| 5. 腎泌尿器の画像診断1                       | 18. 排尿障害                           |
| 6. 腎泌尿器の画像診断2                       | 19. 前立腺疾患                          |
| <b>7. 腎泌尿器系の病理組織診断1：細胞診、腎生検</b>     | 20. イヌとネコにおける泌尿器の腫瘍1               |
| <b>8. 腎泌尿器系の病理組織診断2：組織診</b>         | 21. イヌとネコにおける泌尿器の腫瘍2               |
| <b>9. 先天性の腎尿路奇形と遺伝性腎疾患</b>          | 22. 腎泌尿器疾患の一般的治療法1：食事療法、薬物療法       |
| 10. 腎臓の病気1：急性腎障害                    | 23. 腎泌尿器疾患の一般的治療法2：透析、腎移植          |
| 11. 腎臓の病気2：慢性腎臓病                    | 24. 腎泌尿器の外科手術1：腎臓、尿管               |
| <b>12. 腎臓の病気3：尿細管間質疾患、中毒・薬剤性腎障害</b> | 25. 腎泌尿器の外科手術2：膀胱、前立腺、尿道           |
| <b>13. 腎臓の病気4：尿細管間質疾患、嚢胞性腎疾患</b>    | 26. 腎泌尿器の外科手術3：膀胱、前立腺、尿道           |
|                                     | <b>27. 時事トピック（1～4回、状況に併せて実施する）</b> |

赤字は現制度から  
追加・修正・整理を実施した部分

# 新制度認定医（仮称）の認定要件

- **認定講習会**を受講し、腎泌尿器疾患の診断・治療に必要な知識を習得
- **学術集会**へ参加し、最新の情報に触れ、将来的に学会発表・論文発表するための素養を習得

年度途中の参加：学会加入初年度を  
会員期間1年として計算

- 日本の獣医師免許
- 認定医申請日から遡り、**3年以上**継続して学会の会員
- 認定医制度に参加後、

認定試験と同日に実施される学術  
集会の参加を単位として承認

- ① **3回以上**の学術集会参加
- ② **10回以上**の認定講習会参加
- ③ 認定医の申請日から遡って5年以内に業績実績単位を13単位以上取得
- ④ 上記①～③を満たした後に、**認定試験**に合格していること

# 新制度上級認定医（仮称）の認定要件

- 継続的な学術集会参加、講習会受講
  - **学術集会での発表、学会誌での論文発表**
- 年度途中の参加：学会加入初年度を  
会員期間1年として計算
- 認定医資格
  - 上級認定医を申請する日から遡り、**6年以上**継続して学会の会員
  - 上級認定医制度に参加後、
    - ① **3回以上**の学術集会参加
    - ② **15回以上**の認定講習会参加
    - ③ 学術集会にて**1回以上の口頭発表**（筆頭演者）
    - ④ 本学会学術誌\*にて**1報以上の論文発表**（筆頭著者、責任著者）
    - ⑤ 上級認定医の申請日から遡って6年以内に業績実績単位を20単位以上取得
    - ⑥ 上記①～⑤を満たした後に、**認定試験**に合格していること
- 認定試験と同日に実施される学術  
集会の参加を単位として承認

# 新制度各認定医の更新要件まとめ

認定医認定に必要な業績実績単位	新制度 認定医	新制度 上級認定医	備考
必要単位数	13単位	20単位	
学術集会	3単位以上	3単位以上	1単位／1回参加
認定講習会	10単位以上	15単位以上	1単位／1回参加
学術集会発表	不要	1 単位以上	1単位／1回発表
論文発表	不要	1 単位以上	1単位／1回発表
試験合格	必要	必要	

※ 論文発表については、本学会学術誌に加えて日本獣医師会雑誌あるいはPubMed収載誌への発表でもよいことを規程第10条に付記しております。本学会学術誌（J-Stage公開）は獣医腎泌尿器病学に関連した未発表の原著、短報、総説、症例報告およびその他の論文を掲載しておりますので、これらに準ずる内容の論文発表について単位審査を行います。

# 新制度認定医・上級認定医（仮称）の更新要件

- 継続的な学術集会参加、講習会受講
- 学術集会での発表（上級認定医）

年度途中の参加：学会加入初年度を  
会員期間1年として計算

- 各認定医資格
- 前回の認定医取得（または更新）後、継続して会員資格を維持
- 前回の認定医取得（または更新）後、
  - ① **3回以上**の学術集会参加
  - ② 業績実績単位を13単位以上取得（認定医）
  - ③ 業績実績単位を14単位以上取得（上級認定医）
  - ④ 学術集会にて**1回以上の口頭発表**（筆頭演者、上級認定医）

認定試験と同日に実施される学術  
集会の参加を単位として承認

# 新制度各認定医の認定要件まとめ

認定医認定に必要な業績実績単位	新制度 認定医	新制度 上級認定医	備考
必要単位数	13単位	14単位	
学術集会	3単位以上	3単位以上	1単位／1回参加
認定講習会	10単位以上	10単位以上	1単位／1回参加
学術集会発表	不要	<b>1 単位以上</b>	1単位／1回発表

※2025年8月現在、更新要件に試験は課しておりません。ただし、協議会の見解や今後の社会的情勢によっては、JAVNUにおいて更新時に試験を導入する可能性がございます。

# 新制度プログラム参加方法

- 各プログラム参加申請書を事務局が受領、審査・承認、プログラム参加証送付

必要書類等	新制度認定医 申請フォームから提出	新制度上級認定医 申請フォームから提出
履歴書（書式自由）*1	○	不要
獣医師免許証のコピー	○	不要
顔写真（30mm × 24mm）*2	○	○
認定医制度参加申請料の納付書*3	○	○

下記の書類をご用意の上、参加申請フォームよりお申込み下さい。

\*1：WEB申請の場合はPDFで提出

\*2：スマートフォン撮影可（JPEG / PNG 形式）、本人がしっかり確認できる写真を使用

\*3：申請者が振込手数料を負担

# 新制度プログラムの費用

プログラム参加時に		
プログラム参加費	認定医：10,000 円、上級認定医：20,000 円	
必要単位を取得したら		
認定医取得申請料	12,000 円	審査後認定不可となった場合は返金不可 申請期間は、毎年2月1日～末日
認定医認定証交付料	8,000 円	証書印刷代、認定審査の結果通知後、交付登録は任意
更新のために		
更新料	12,000 円	失効する年の2月中に更新申請 更新申請期間は、毎年2月1日～末日
認定医認定証更新交付料	8,000 円	証書印刷代、認定更新審査の結果通知後、交付登録は任意

# 試験制度導入の意義

1. **学習到達度の確認**：試験で知識の習得レベルを**客観的に確認**する。
2. **資格の信頼性維持**：認定医の専門性は学会全体の信用に直結するため、試験で実力を保証し、**社会的信頼性**を担保する。
3. **継続的学習の動機付け**：試験があることで知識の定着を促し、受講者の主体的な**学習意欲**を喚起する。

# 試験制度（2025年9月時点の計画案）

## 1. 実施時期

これらは認定審査委員会により適宜見直しを行う場合があります

- 原則年1回、定例の日本獣医腎泌尿器学会学術集会開催日に併せて実施
- 認定医・上級認定医の認定に必要な業績実績単位取得者

## 2. 試験方法

認定試験と同日に実施される  
学術集会の参加を単位として承認

認定試験を以下の構成で実施

- **基礎問題**：筆記試験(多肢選択式)、90分、50題程度
- **症例問題**：筆記試験(多肢選択式等を予定)、45分、数題

## 3. 出題範囲

- 認定講習会のカリキュラム1～27、イヌとネコの腎泌尿器病学

## 4. 出題内容

- **教科書「イヌとネコの腎泌尿器病学」の内容を重視**
- イヌとネコの腎泌尿器病学の内容に対応する認定講習会の各カリキュラムから、1～3題程度を出題
- 腎泌尿器疾患症例の診断・治療等に関する症例問題を出題（新制度上級認定医を目指す方のみ）

# 試験制度（2025年9月時点の計画案）

これらは認定審査委員会により適宜見直しを行う場合があります

## 5. 合格基準

- 認定医：基礎問題の正答率が概ね60%以上であること
- 上級認定医：基礎問題の正答率が概ね75%以上、症例問題の正答率が概ね70%以上であること

※ なお、問題の難易度を鑑みて、得点調整を行う場合がある。

## 6. 受験料（2026年4月以降にプログラム参加の方）

- 認定医：10,000円, 上級認定医：20,000円

**※2026年4月以前に認定医・上級認定医プログラムに参加した会員には特例措置がある**

## 7. 合格発表

- 試験日から1ヶ月以内を目途に、学会ホームページ上で発表

## 8. 再受験

- 不合格者は翌年以降に再受験することができる。再受験の回数制限は設けない。

# 認定医プログラム参加者への特例措置概要

現制度から新制度への移行にあたり、特例措置を適用いたします。

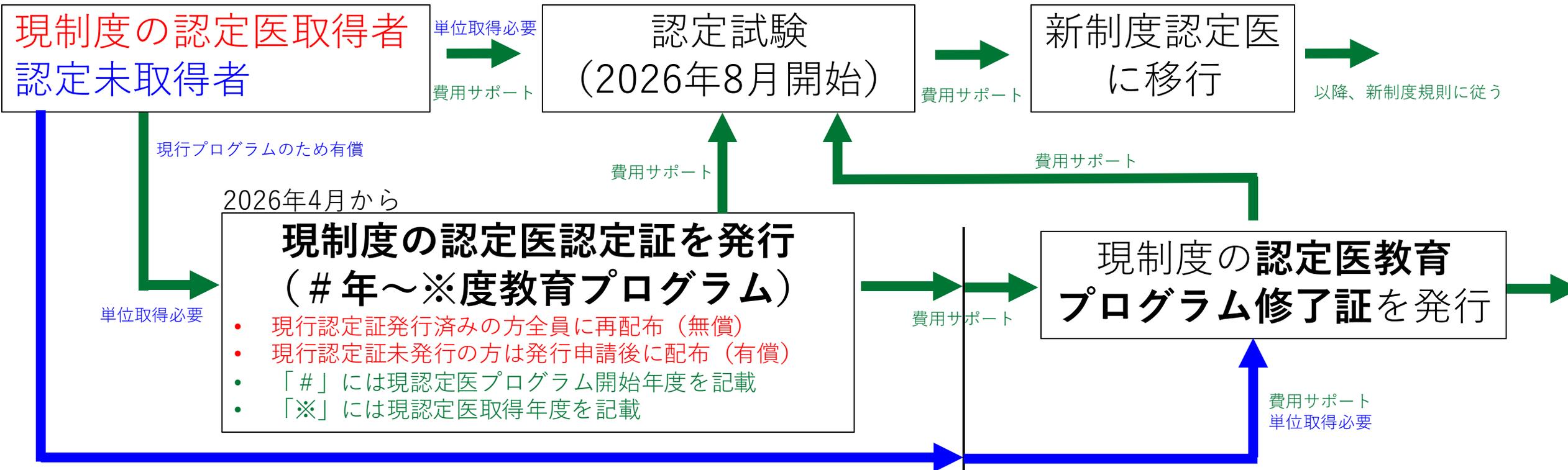
次頁に全体像をまとめておりますが、煩雑で分かりにくい部分もございますので、各プログラム参加年度ごとに分けて学会HPに公開しております。あわせてご参照ください。

※これらの特例措置については、協議会の見解および認定審査委員会により適宜見直しを行う場合がございますので、あらかじめご承知おきください。

# 認定医プログラム参加者への特例措置概要

※2020～2023年度プログラム参加者：移行期間にあたるため、2026年度の試験に合格された場合は、できるだけ早い段階で新制度の認定証を発行する予定です（＝認定開始日となります）。

※2024年度プログラム参加者：2027年4月から新制度認定医を目指す方におかれましては、2026年8月の試験時点で認定講習会の単位が不足している場合でも受験は可能です。その場合は、試験終了後に2026年度中に開催される認定講習会を受講し、2027年2月中に新制度認定医の申請を行ってください。



2026年4月から

**現制度の認定医認定証を発行  
(#年～※度教育プログラム)**

- 現行認定証発行済みの方全員に再配布（無償）
- 現行認定証未発行の方は発行申請後に配布（有償）
- 「#」には現認定医プログラム開始年度を記載
- 「※」には現認定医取得年度を記載

**現認定医制度の運用サポート期間（参加時期で異なります）**

2020～22年度からプログラム参加者	：2030年3月まで
2023年度からプログラム参加者	：2031年3月まで
2024年度からプログラム参加者	：2032年3月まで
2025年度からプログラム参加者	：2033年3月まで

**赤**：認定医取得者のみに関連する事項  
**青**：認定医未取得者のみに関連する事項  
**緑**：両者に関連する事項

# 上級認定医プログラム参加者への特例措置概要

※2023年度プログラム参加者：移行期間にあたるため、2026年度の試験に合格された場合は、**できるだけ早い段階で新制度の認定証を発行する予定です**（＝認定開始日となります）。

※2024年度プログラム参加者：2027年4月から新制度上級認定医を目指す方におかれましては、2026年8月の試験時点で認定講習会の**単位が不足している場合でも受験は可能**です。その場合は、試験終了後に2026年度中に開催される認定講習会を受講し、2027年2月中に新制度上級認定医の申請を行ってください。

現制度の上級認定医取得者  
上級認定未取得者

単位取得必要  
費用サポート

認定試験  
(2026年8月開始)

費用サポート

新制度上級認定医に移行

以降、新制度規則に従う

現行プログラムのため有償

2026年4月から

現制度の認定医認定証を発行  
(#年～※度教育プログラム)

- ・ 現行認定証発行済みの方全員に再配布（無償）
- ・ 現行認定証未発行の方は発行申請後に配布（有償）
- ・ 「#」には現認定医プログラム開始年度を記載
- ・ 「※」には現認定医取得年度を記載

単位取得必要

費用サポート

費用サポート

現制度の上級認定医教育プログラム修了証を発行

費用サポート

費用サポート  
単位取得必要

**現上級認定医制度の運用サポート期間（参加時期で異なります）**

- 2023年度からプログラム参加者：2031年3月まで
- 2024年度からプログラム参加者：2032年3月まで
- 2025年度からプログラム参加者：2033年3月まで

左の期間終了後

**赤**：上級認定医取得者のみに関連する事項  
**青**：上級認定医未取得者のみに関連する事項  
**緑**：両者に関連する事項

# 上級認定医プログラム参加者への特例措置概要

1. 新制度の**上級認定医志望者**は、基礎問題（正答率75%程度）および症例問題（正答率70%程度）の両方に合格する。
2. 現制度の上級認定医が、新制度の**認定医へ移行**を希望する場合は、基礎問題（正答率60%程度）のみ合格でも可、また、認定医と上級認定医の併願も可とする
3. 不合格の場合は翌年度に再受験可能とする

# 現在ご参加の方々（認定医）

## ご自身の認定の時期・プログラム参加時期をご確認ください

- 第1期認定医：2023年4月1日～2028年3月31日(最短の参加開始：2020年4月～)
- 第2期認定医：2024年4月1日～2029年3月31日(最短の参加開始：2021年4月～)
- 第3期認定医：2025年4月1日～2030年3月31日(最短の参加開始：2022年4月～)
- 第4期認定医：2026年4月1日～2031年3月31日(最短の参加開始：2023年4月～)
- 第5期認定医：2027年4月1日～2032年3月31日(最短の参加開始：2024年4月～)
- 第6期認定医：2028年4月1日～2033年3月31日(最短の参加開始：2025年4月～)

# 現在ご参加の方々（上級認定医）

## ご自身の認定の時期・プログラム参加時期をご確認ください

- 第4期上級認定医：2026年4月1日～2031年3月31日（最短の参加開始：2023年4月～）
- 第5期上級認定医：2027年4月1日～2032年3月31日（最短の参加開始：2024年4月～）
- 第6期上級認定医：2028年4月1日～2033年3月31日（最短の参加開始：2025年4月～）

# お願い

認定医の会員の皆様、各プログラムにご参加中の皆様には、  
ご不便をおかけしておりますことを、  
深くお詫び申し上げます。

JAVNUは成長途上にある学会です。

認定医の育成は学会にとって極めて重要な取り組みであり、  
認定の質を担保するためには、制度の適宜見直しや試験制度の  
導入が重要であると考えております。

JAVNUのさらなる発展のため、  
引き続きのご理解とご支援を心よりお願い申し上げます。